

令和5年度・春の交通安全県民運動の実施

令和5年5月11日（木）から5月20日（土）まで、「春の交通安全県民運動」が全県的に実施されました。

当社では、佐賀北地区安全運転管理者連絡協議会の呼びかけに応じて、社員の交通安全マナーを高めるために、安全運転管理者等と各グループから2名の当番（総勢21名）により、朝7：55～8：25まで交通立ち番と期間中の交通安全ノボリ旗の掲揚を行いました。令和5年度は、2名の新入社員が入社し、自家用車で通勤しています。今回の立ち番については、新入社員（大園PL）も立ち番体験を行いました。

令和5年度の全国重点は、「①こどもを始めとする歩行者の安全確保 ②横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上 ③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」で、佐賀県の地域重点としては「携帯電話使用を始めとした「よかろうもん運転」の根絶」とし、運動スローガンは「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」となっています。

当社は、久保泉工業団地の東側南縁にありますが、会社前に市道、東側に県道が通っており、結構な車の往来があります。立ち番のメンバーは、立ち番前の市道を通過する車両に対して、「おはようございます」の挨拶、軽い御辞儀をしています。

当社は、令和5年度も交通安全県民運動期間中は勿論、通勤時、社用車運転時、社員全員の協力によって無事故・無違反の達成を目指していきます。

